



幸南の風

運動会日和



朝6時40分、運動会の開催を告げる花火が上がりました。花火の業者さんに聞いたところ、今日上げる花火は6件と言っていました。近年、花火の音に対する苦情が増え、花火を上げない学校が減っていると聞きました。

今年の運動会のスローガンは「一致団結～全力で楽しんで全力でがんばる～」子どもたちが考えました。このスローガンのもと、子どもたちはこれまでの練習の成果を発揮してくれました。天候も運動会日和、風がおだやかに吹き、曇り空で、本当に絶好のコンディションのもとでの運動会になりました。かけっこ・徒競走、学年部の表現、そしてリレー。運動会の恒例種目である玉入れ、綱引きは感染症を考えたとき、種目としては入れませんでした。演技中はマスクなし、それ以外はする。室外で校庭が広い本校、本校に合った運動会ができたと思います。そして、私によっても校長として最後の運動会になりました。熱中症になった子どももなく、みんな元気に活躍できた運動会でした。

教員免許更新制が廃止

5月11日、参議院本会議において、「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案」が可決、成立しました。本法律は、普通免許状及び特別免許状の更新制を発展的に解消するものであるとしていますが、更新制の廃止がなされたとみるべきだと思います。

教員免許制は、平成19年6月に教育職員免許法が一部改正され、平成21年から実施されてきた制度です。教員として求められる資質能力を維持し、最新の知識や技能を定期的に身に付けることにより、教員としての自信と誇りをもって教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目的にしたものでした。

ところが、令和3年11月に開催された中央教育審議会の「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会と、初等中等教育分科会教員養成部会との合同会議で、教員免許制を発展的に解消していくことが了承されました。免許更新講習の実施内容や方法、費用など様々な面で課題が顕在化してきたことによります。

今後は、免許の有効期限を迎える先生方は大学などで更新のための講習を受ける必要がなくなります。授業日のない土曜日や日曜日、長期休業期間を利用して講習を受けたり、通信講座で受けたりしていたのが現実です。これからは、免許更新の手続きが必要なくなるようになります。企業に勤めていて更新を行っていない人の免許も効力を持つことになります。

幸町南小学校の歴史(1)

本校は、幸町小学校から分離する形で、昭和62年4月に開校しました。4月7日(火)、開校式が行われ、全校児童427名、13学級で始まりました。

今後、本校の歴史を毎号、ご紹介したいと思います。お楽しみに。